

# 入札公告書

下記工事について、次のとおり事後審査型条件付き一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和4年11月24日

磯城郡水道企業団  
企業長 森 章 浩

## 第1. 入札に付する工事

1. 工事名 宮森・多配水管改良工事
2. 工事場所 田原本町大字 宮森 他地内
3. 工事概要 本設工事  
HPPE管 φ150mm L=377.0m  
HPPE管 φ100mm L=4.4m  
HPPE管 φ75mm L=24.5m  
HPPE管 φ50mm L=94.7m  
付帯工事 一式
4. 工事期間 契約締結日から 令和5年3月17日まで
5. 予定価格 45,287,000 円（消費税等含む）
6. 最低制限価格 41,076,200 円（消費税等含む）
7. 入札方法 郵便入札による
8. 入札保証金 磯城郡水道企業団契約規程第6条の規定による（免除）
9. 前払金 磯城郡水道企業団公共工事に要する経費の前金払取扱要領第3条の規定による

## 第2. 競争入札に参加する者に必要な資格

令和4年度において磯城郡3町（川西町、三宅町、田原本町）のうち、1町以上で競争入札参加資格審査申請書（建設工事）を受理されている者で、次に掲げる条件をすべて満たす建設業者であることとします。

1. 参加資格	<p>①建設業法（昭和24年法律第100号）による建設業の許可を受けていること。</p> <p>②建設業法による経営事項審査を受けており、当該審査において管工事業又は水道施設工事業で総合評定値(P)を受けていること。</p> <p>③配管技能者（HPPE）の資格を持つ者を適切に配置できること。</p> <p>※配管技能者の種別・資格要件</p> <table border="1"><thead><tr><th>配管技能者の種別</th><th>資格要件</th></tr></thead><tbody><tr><td>配管技能者（HPPE）</td><td>配水用ポリエチレンパイプシステム協会他による施工講習受講証を有する者</td></tr></tbody></table> <p>④磯城郡水道企業団と契約する時点には、建設業法第27条の23に規定する経営事項審査の有効期限（審査基準日から1年7ヶ月）を経過していないこと。</p>	配管技能者の種別	資格要件	配管技能者（HPPE）	配水用ポリエチレンパイプシステム協会他による施工講習受講証を有する者
配管技能者の種別	資格要件				
配管技能者（HPPE）	配水用ポリエチレンパイプシステム協会他による施工講習受講証を有する者				

2. 営業所の所在地に関する条件	磯城郡（川西町、三宅町、田原本町）内に主たる営業所又は従たる営業所を有するもの。ただし、磯城郡（川西町、三宅町、田原本町）内に従たる事業所のみを有するものが磯城郡水道企業団の一般競争入札に参加する場合は、年度内に2回までとする。
3. 設計業務の受託者との関連に関する条件	条件なし。
4. 配置技術者に関する条件	①この工事について、建設業法の規定に従い適切に主任技術者又は監理技術者等を施工現場に専任で配置すること。 ②配置技術者としては、経営事項審査申請時に提出した技術職員名簿に掲載されている者を配置すること。それ以外の技術者を配置する場合は、雇用関係及び技術者の資格等が分かる書類を提出すること。 ③監理技術者としては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の交付を受けている者又はこれに準ずる者を配置すること。 ④配置技術者としては、一般競争入札参加資格確認申請日以前に連続して3ヶ月以上の雇用関係にある者を配置すること。
5. 現場代理人に関する条件	現場代理人としては、落札候補者となった時点において落札候補者と直接的雇用関係のある者を配置すること。
6. その他	①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 ②民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生手続開始決定がなされている者又は会社更生法に基づく更生手続開始決定がなされている者を除く。）でないこと。 ③磯城郡水道企業団暴力団排除条例（令和4年2月16日条例第8号）第2条第1号から第3号に規定する者及び当該者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。 ④一般競争入札参加資格確認申請を行った日から落札候補者を決定する日までの期間において、磯城郡水道企業団建設工事等契約に係る入札参加停止措置要領第3条第1項の規定による入札等参加停止を受けていないこと。

### 第3. 競争入札参加資格確認申請

この入札に参加しようとするものは、一般競争入札参加資格確認申請書及び参加資格の確認に必要な添付書類（以下「申請書等」という。）を提出しなければならないものとします。

1. 申請書等の配布	①配布期間 令和4年11月24日（木）～令和4年12月1日（木） ②配布方法 磯城郡水道企業団ホームページよりダウンロード <a href="https://www.shikigun-suido.jp/">https://www.shikigun-suido.jp/</a>
2. 申請書等の提出	①提出期間 令和4年11月24日（木）～令和4年12月1日（木） 午前9時00分～午後5時00分 （土日、祝日及び閉庁日を除く。） ②提出場所 奈良県磯城郡田原本町西竹田280 磯城郡水道企業団 業務課 ③提出方法 持参に限る。

④提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札参加資格確認申請書（様式1-1）</li> <li>・一般競争入札参加に係る誓約書（様式2）</li> <li>・経営事項審査の結果通知書の写し ※</li> <li>・経営事項審査申請時に提出した技術職員名簿の写し ※</li> <li>※ 経営事項審査の結果通知書の写し及び経営事項審査申請時に提出した技術職員名簿の写しについては、今年度執行した入札において提出済み、かつ提出済みのものが経営事項審査の有効期限(審査基準日から1年7ヶ月)を経過していない者は提出を省略可とします。</li> <li>・配置予定技術者届（様式5） ※</li> <li>※ 経営事項審査申請時に提出した技術職員名簿に掲載されていない者を記載する場合は、雇用関係及び技術者の資格等が分かる書類を添付すること。</li> </ul>
⑤提出部数	<p>1部</p> <p>なお、参加に要する費用等は参加者の負担とします。</p> <p>また、資料の添付漏れ等必要な書類が提出されない場合は参加できません。</p>

#### 第4. 設計図書等に対する質疑の受付及び回答

##### 1. 受付方法

質疑が生じた場合は、本公告を掲載したページに掲載している「質疑書」によりFAXで提出してください。FAX送信後、下記担当部署まで必ず電話で連絡してください。なお、質疑がない場合は提出不要です。

2. 受付期限	令和4年12月5日（月）	午後3時
提出先	磯城郡水道企業団	工務課
FAX	0744-32-0686	
TEL	0744-32-2967	

##### 3. 質疑に対する回答

質疑があった場合の回答は、令和4年12月7日（水） 午後5時までに本公告を掲載したページに掲載します。

#### 第5. 入札日時等

1. 入札日時	令和4年12月19日（月）午後2時00分
2. 入札方法	郵便入札
3. 提出物等	入札書及び工事費内訳書を「郵便入札の手引」に従い提出すること。
4. 金額の記入方法	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札とするので、入札者は、消費税に係る課税業者か免税業者かにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 第6. 落札候補者の決定方法

予定価格と最低制限価格の制限の範囲内で最も低い価格をもって有効な入札を行ったものから順に落札候補者を決定します。ただし、落札候補者となるべき同価格の入札者が2以上ある場合は、その場で「くじ」により落札候補者の優先順位を決定します。

## 第7. 事後審査

入札の結果落札候補第1位順位者と認められた者については、入札日の翌日午後5時までに下記書類（以下「事後審査書類」という。）の提出を求めます。事後審査書類については、内容確認を行い、必要に応じて調査を行い、受注者として適格であるか否かを判断して落札者を決定します。事後審査書類が期限までに提出されなかった場合、事後審査書類に不備や漏れ落ち等があった場合、事後審査書類に虚偽の記載をした場合、事後審査書類に関する調査に協力しなかった場合、入札金額の積算内訳が設計仕様等に適合しない場合その他落札候補者において適切な施工がなされないおそれがあると認められる場合には、当該落札候補者を失格とし、次順位者について同様に事後審査を行うことがあります。

### ◆提出を求める事後審査書類

- (1) 現場代理人及び配置技術者等選任届
- (2) 工事現場代理人経歴書
- (3) 配置技術者経歴書

## 第8. 入札の事後公表

事後審査型条件付き一般競争入札における入札の事後公表は、落札者の決定日の翌々日以降に行います。

## 第9. 入札の無効等

1. 入札参加資格のないものがした入札その他磯城郡水道企業団入札執行要領第13条又は第14条に該当する入札は、無効又は失格とします。
2. 工事費内訳書を提出しない入札、工事費内訳書の「入札書記載金額」と入札された金額とが一致しない入札、工事費内訳書の各小計及び合計が一致しない入札その他記載内容に不備がある入札は、無効とします。なお、工事費内訳書の書式は、この公告を掲載したページからダウンロードしてください。
3. 落札者が契約締結までに入札条件を満たさなくなったときは、落札者としての権利は消滅し、契約は締結できません。
4. 災害、事故等が発生した場合や、不正行為があると認めた場合等においては、入札を中止し又は延期する場合があります。
5. 申請書等の提出後に入札を辞退する場合は速やかに入札辞退届を提出してください。無断で応札をしない等は不誠実な行為として磯城郡水道企業団建設工事等契約に係る入札参加停止措置要領第3条第1項の規定による入札等参加停止の対象となる場合があるので注意してください。
6. 「郵便入札の手引」の規定によらない方法等での入札は無効とします。「郵便入札の手引」は磯城郡水道企業団のホームページに掲載しています。

## 第10. 契約条項を示す場所及び日時

1. 場所  
〒636-0306  
奈良県磯城郡田原本町西竹田280  
磯城郡水道企業団 業務課  
TEL 0744-34-2520
2. 日時  
公告日の午前9時から令和4年12月23日（金）午後5時まで